

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年4月25日

宇都宮市長 佐藤 栄一 殿

提出者

住 所 宇都宮市清原工業団地21-5
氏 名 東京応化工業株式会社 宇都宮工場
工場長 高橋 亨

電話番号 028-667-3711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京応化工業株式会社 宇都宮工場
事業場の所在地	宇都宮市清原工業団地21-5
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16: 化学工業
②事業の規模	製造品出荷額: 55.1 億円/年
③従業員数	88人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油 → 委託処理 → 焼却 → 原料化 廃油 → 委託処理 → 混合 → 燃料化

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり		
排出量	別紙2のとおり		
① 現状 (これまでに実施した取組) 別紙3のとおり			
②計画 (今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙2のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙2のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙2のとおり	
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	別紙2のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙2のとおり	
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	別紙2のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙2のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙2のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙2のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2のとおり	
(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり			

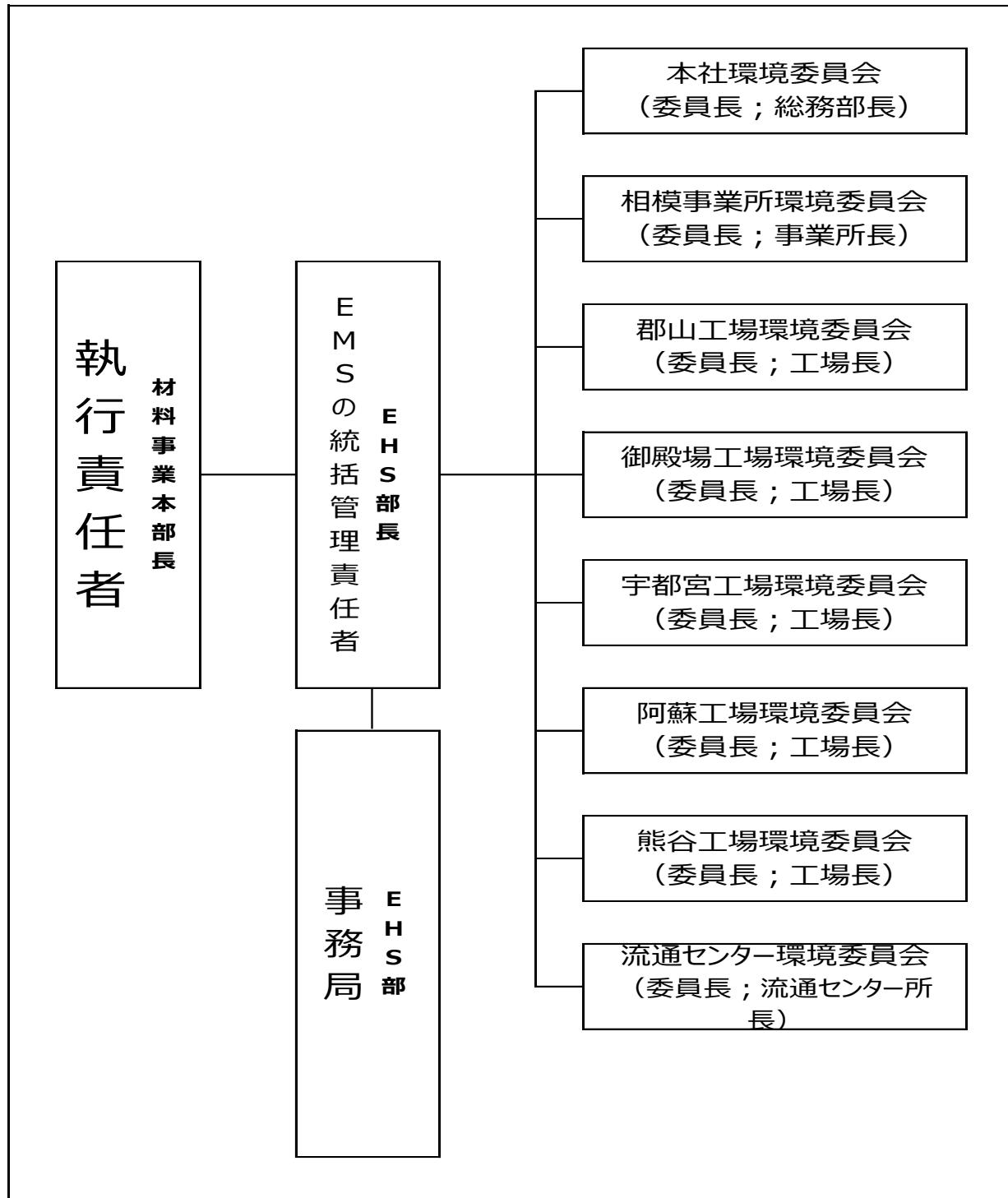
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2のとおり	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2のとおり	
電子情報処理組織の使 用に関する事項	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		
	【前年度（令和6年度）実績】		
電子情報処理組織の使 用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		145.0 t
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト運用済み。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

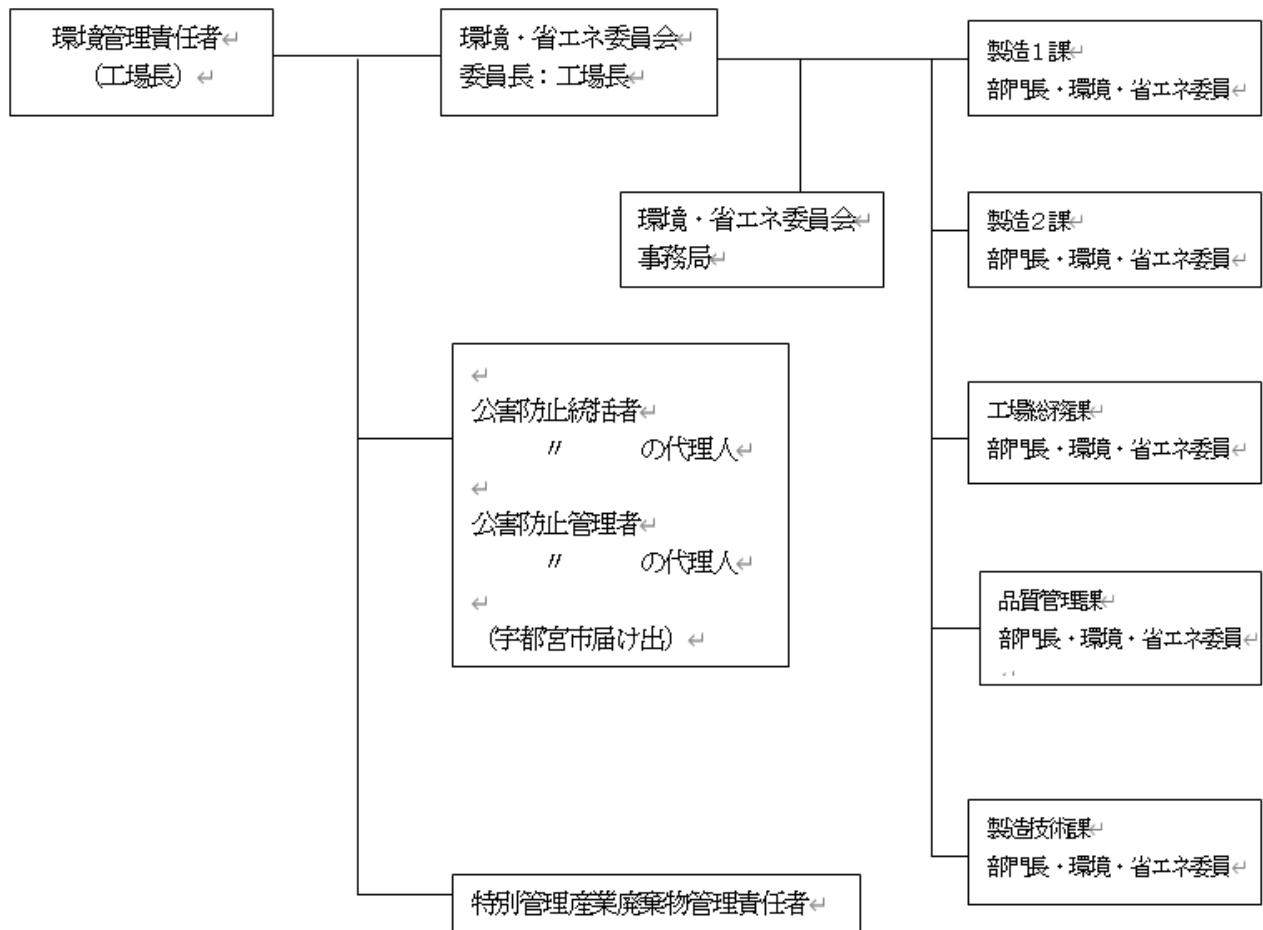
＜特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞

環境管理機能組織図



* 各環境委員会の中の組織体制や役割分担等は、各環境委員会で明確化すること

環境管理機能組織（宇都宮工場内）



別紙2

R6年度実績値及びR7年度目標値

廃棄物の種類及び実績、目標の別 排出・処理の区分	廃油	
	実績[t] (R6年度)	目標[t] (R7年度)
排出量	145.0	142.8
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0	0
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0	0
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0.0	0
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0	0
全処理委託量	145.0	142.8
優良認定処理業者への 処理委託量	145.0	142.8
再生利用業者への 処理委託量	133.6	131.5
認定熱回収業者への 処理委託量	11.4	11.2
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0	0.0

別紙3

＜特別産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取り組み	今後実施する予定の取組
廃油	分別の徹底による有価物化 (燃料化)	産業廃棄物から有価物化への検討

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
廃油	—	新規で使用を開始する溶剤の廃油成分分析を行い可能な限り有価物化を実施する

＜自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取り組み	今後実施する予定の取組
廃油	—	・工程の見直しによる排出量抑制 ・廃棄物の再生利用の促進